～令和 8 年度熊本県ボランティア月間協賛事業～

令和 8 年度「第 6 回こども SDGs の日」実施要項

（熊本県第 22 回保育所ボランティア活動の日）

1　趣　　旨

2015 年の国連サミットにおいて採択された SDGs（Sustainable Development Goals「持続可能な開発目標」）を日常生活の中で頻繁に目にするようになりました。「誰一人取り残さない」社会の実現のため、貧困や差別、経済や産業技術、気候変動や地球環境など、世界が共通で抱える課題の解決に向けた 17 の目標を掲げ、2030 年までに世界の国々で取り組むこととされています。

今年度も将来の子ども達のために自分達が今できることを自ら考え、主体的に取り組むことを目指し実施いたします。

2　主　　催

熊本県保育協議会

3　共　　催(予定)

一般社団法人熊本県保育協会、一般社団法人熊本市保育園連盟

4　期　　日

令和 8 年 11 月 1 日 ～ 11 月 30 日

＊　11 月 1 日を基準日としますが、30 日までの間に実施するようお願いします。
　　なお、継続的な取り組みを行なっている場合は 11 月中の活動に限定しません。

5　参 加 者

県内認可保育(所)園及び認定こども園の園児と職員

＊　但し、各園の事情で保護者並びに地域の方々等の参加も可とします。

6　活 動 例

社会にある課題を認識し、その課題への対策について子ども達・保育者・ご家庭がその背景（なぜその活動を行うのか）を理解できるように取り組みましょう。

詳細は、外務省ホームページを御覧ください。

外務省（トップ　＞　SDGｓとは？）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html

外務省 SDGs パンフレット	検索

地域の清掃活動、施設訪問、ペットボトルのふた回収等も SDGs の活動となります。

7　実施方法

下記のようなのぼり旗を各園で作成し、実施場所に掲げ活動を行って下さい。
なお、活動に必要な物は、各園において準備してください。



（縦横：135cm×45cm、黄色地に黒文字）

8　留意事項

安全面については、各園の責任において充分配慮して実施してください。

9　そ の 他

実施終了後は、**12 月 11 日(金)まで**に、下記の報告フォームより御報告ください。
リンク先は熊本県保育協議会ホームページにも掲載します。
https://k-hokyou.jp/　【トップメニュー　＞　協議会からのお知らせ】

【報告フォーム】https://forms.gle/P4YMiK6qWfAhKB5c9

10　問合せ先

〔熊本県保育協議会　事務局〕
熊本県社会福祉協議会　施設団体支援課　担当　上原・松村
〒860-0842　熊本市中央区南千反畑町 3-7
電話　096-324-5462　　ファックス　096-355-5440
メール　hoikukyo@kumashakyo.jp